

令和5年度 京都介護・福祉サービス評価調査者養成研修 開催要綱

1. 趣 旨

介護・福祉サービス第三者評価事業において評価調査者が適正に第三者評価を行なうために必要な知識および技能を修得することを目的に開催するものである。

2. 実施主体

京都介護・福祉サービス第三者評価等支援機構

3. 日程・会場

	介護	福祉（保育）
1日目 （共通）	9月27日（水） 京都 JA ビル	
2日目	10月6日（金） 京都テルサ	10月13日（金） 京都 JA ビル
3日目 （実習）	10月16日（月）～11月30日（木）	
4日目	12月14日（木） ハートピア京都	12月22日（金） ハートピア京都

※研修内容と詳細につきましては別紙研修カリキュラムを参照してください。

4. 受講申込要件 （※経験年数は、令和5年8月1日現在とします）

下記（1）～（5）の要件のうち、いずれかに該当する者であって、京都府より認定された評価機関（認定を申請している者を含む）の長から推薦が得られる者。

- （1）一般調査者 社会福祉及び介護・福祉サービス第三者評価に関する知識と理解力を持ち、公正・中立的に評価が行える者
- （2）管理部門調査者 法人組織（個人事業主対象外）の管理者として経営、組織運営、財務管理に関する知識・技能及び3年以上の実務経験を有する者
- （3）処遇部門調査者 福祉、医療、保健、介護分野での専門資格を有し3年以上の業務経験を有する者
- （4）学識部門調査者 社会福祉及び介護・福祉サービス第三者評価等、評価事業に関する学識経験・研究者であって、3年以上の研究（業務）経験を有する者
- （5）社会的養護部門調査者 全国の推進組織が実施する社会的養護関係施設評価調査者研修の修了者または京都介護・福祉サービス第三者評価等支援機構が実施する社会的養護関係施設評価調査者説明会並びに伝達研修の修了者

※但し、（5）において、京都介護・福祉サービス第三者評価等支援機構が実施する社会的養護関係施設評価調査者説明会並びに伝達研修のみの修了者は免除が適用されません。

5. 受講料

科目No.	区分	内容	受講料
1	新規受講者 (介護のみ取得)	科目No. A, B, C, D, E, F, G, H, I	20,000円 (実習費含む)
2	新規受講者 (保育のみ取得)	科目No. A, B, C, D, J, K, L, M, N	20,000円 (実習費含む)
3-(1)	新規受講者 (介護・保育の2分野取得)	科目No. 【実習：介護】 A, B, C, D, E, F, G, H, I, J	25,000円 (実習費含む)
3-(2)	新規受講者 (介護・保育の2分野取得)	科目No. 【実習：保育】 A, B, C, D, E, J, K, L, M, N	25,000円 (実習費含む)
4	既に何らかの評価調査者の資格を有する者でいずれかの第三者評価項目基準の解釈を受講しようとする者	科目No. (選択制) E…介護 J…保育	1科目 5,000円
5	初日のみ受講を希望する者 (初日だけ受講しても評価調査者にはなれません)	科目No. A, B, C, D	5,000円

6. 【注意事項】

- ※受講料は指定の口座に評価機関を通じてお振込みをお願いします。
- ※欠席等により全課程を受講できなかった場合でも受講料の返還はできません。
- ※会場等への交通費及び研修期間中の昼食・宿泊費等は自己負担となります。
- ※新規受講の方は、複数の年度に部分受講をしても、介護・福祉サービス評価調査者にはなれません。(サーベイヤーバンク登録できません。)

7. 募集定員 (予定)

- 介護 18 名、福祉 18 名(それぞれ実習が必要な新規受講者の定員とします)
- ※実習先確保の状況により、変更する場合がありますが、御了承下さい。
- ※定員を超える申込があった場合は、申込内容等を勘案し受講者を決定します。
- ※各分野の評価項目のみ受講される方は、定員に含まれません。会場の空き状況により受講いただけますので、事務局までお問い合わせください。

8. 研修修了者について

- 研修の全課程を修了した者は、京都介護・福祉サービス第三者評価等支援機構が作成する研修修了者名簿に研修修了者として登録されます。
- ※京都府知事の認定を受けた評価機関から要請があった場合には、評価調査者として必要な業務を行なう必要があります。

9. 申込方法・決定について

別添「介護・福祉サービス評価調査者養成研修受講申請書」により必要書類を添付の上、評価機関または認証を受けようとする団体にて取りまとめの上、下記事務局まで郵送にてお申込ください。

受講決定については評価機関にお知らせいたします。

申込締切 <当日必着> 令和5年9月20日(水)

※申請書の注意事項に御留意いただき、必要書類の準備をお願いいたします。

※申請書類は支援機構ホームページにも掲載されていますので、御利用下さい。

※申請書類に不備がある場合は受講いただけない場合があります。

※申請書等にご記入いただいた個人情報については、個人情報保護法令等を遵守し、介護福祉サービス第三者評価事業以外の目的には使用しません。

10. お問い合わせ・申込先

京都介護・福祉サービス第三者評価等支援機構 事務局

〒604-0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入清水町 375 ハートピア京都 5F

京都府社会福祉協議会内（担当：長谷川・政田）

E-Mail : kikaku@kyoshakyo.or.jp tel:075-252-6292 / fax:075-252-6310

支援機構ホームページ : <http://kyoto-hyoka.jp/>

【会場地図】

<京都 JA ビル>

・（共通 1 日目）地下 1 階 会議室：105

・（保育 2 日目）地下 2 階 会議室：206

〒601-8585 京都府京都市南区東九条西山王町 1

TEL：075-681-5169



●JR 京都駅・市営地下鉄「京都駅（八条口）」 徒歩 5 分

●市営地下鉄「九条駅」 徒歩 4 分

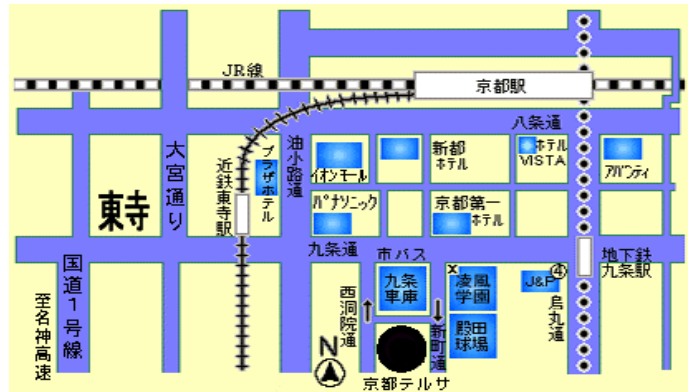
●近鉄京都駅「八条口」 徒歩 7 分

<京都テルサ>

- ・(介護 2 日目) 京都テルサ東館 2F 中会議室

京都市南区東九条下殿田町 70 番地
TEL: 075-692-3400

- 市バス
「九条車庫」下車 すぐ
- JR「京都駅(八条口)」より徒歩 15 分
- 近鉄「東寺駅」より徒歩 5 分
- 地下鉄烏丸線「九条駅」
④番出口より徒歩 5 分



<ハートピア京都>

- ・(介護 4 日目) 3 階 大会議室
- ・(保育 4 日目) 4 階 第 5 会議室

〒604-0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入ル
TEL: 075-252-6291

- 地下鉄「丸太町駅」 ⑤番出口直結
 - 市バス「烏丸丸太町」徒歩 3 分
- (自転車・バイクは駐輪できますが、台数に限りがありますので、出来る限り公共交通機関を御利用ください。また、自動車の駐車場はありません)

